

区分・種別	県指定天然記念物		
名 称	きんりゅうじ 金竜寺のイチョウ		
所 在 地	大洲市手成		
所 有 者	金竜寺	管 理 団 体	
指定年月日	昭和44年2月18日		
解 説	大洲市の北部、標高180mの山腹に金竜寺がある。その境内にイチョウがあり、本堂に向かって左手前に1本、右に2本あったが、右はしの株は落雷により幹に亀裂が生じたため、昭和62年に伐採した。右の1本は斜面上にあり、5～7分幹して直立している。 最大の木は根回り10.77m、目通り3.58m、枝張りは東西28m南北19mで、樹高は41mにも達する。 同寺保存の棟札によると、文化3（1806）年、堂宇^{どうう}再建のために、当時大木であったものを伐採して建築の資にあてたことが記されている。その切株から発芽したものが現在のイチョウである。 いずれも樹勢盛んな雌株でよく結実する。秋の紅葉見物や種子拾いは当地方の名物となっている。		

